

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年10月19日(水)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前11時59分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	岩 淵 典 仁
	委員	佐藤 敬一郎	委員	猪 股 晃
	委員	千 田 良 一		
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、千葉主事			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会モニターからの意見の取扱いについて ・ 議会だよりのリニューアルについて 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和4年10月19日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

初めに、議会モニターからの意見の取扱いについてを議題といたします。

9月30日に議会モニターとの意見交換会を開催し、議会モニターの皆様から様々な意見を頂きました。

議会モニターからの意見をまとめた資料について、書記より説明をさせます。

暫時休憩します。

(休憩 10:01~10:03)

委員長 : 再開します。

事務局から説明がありましたが、意見に対する対応についての部分を項目ごとに協議したいと思います。

それではまず議会広報についてということで、対応について①から④までありますけれども、この割り振りについて検討いただきたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 10:05~10:08)

委員長 : 再開します。

それでは議会広報についての対応について、意見がある項目があれば、発言を頂きたいと思います。

那須委員。

那須委員 : 全体的に見た中で、一番上のボリュームが多いところが気になりました。

対応につきましては、意見として聞き置くということでの資料でございますが、今までも委員会の中ではページ数の削減とか、ボリューム的にもう少し内容も変えたいというような意見もあった中で、これにつきましては①の対応を検討するという対応の仕方でもよろしいと思います。

委員長 : 那須委員から意見がありますが、皆さんどうですか。

那須委員の意見のとおり修正することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう修正いたします。
猪股委員。

猪股委員 : 上から4つ目の、子供でも分かりやすく見やすい内容にしてほしいという部分については、対応を検討するとなっているのですが、ターゲットが子供なのかということもあるし、漢字を使わないのかというようなことも含めて、かなり対応が難しい部分なので、今のところは意見として聞き置くということがいいと思います。

委員長 : 暫時休憩します。

(休憩 10:10~10:34)

委員長 : 再開します。

休憩中にいろいろと意見を頂きましたが、対応についてということで、広報のボリュームが多いということは参考にさせていただくという形ではなくて、対応を検討することに変えたいと思います。

それから全体的に1ページの対応欄ですけれども、こちらのほうも、まずは対応済みのものが一番上にして①、それから、②は対応を検討する、③が意見として聞き置く、これは表現を変えたいと思いますけれども、参考とさせていただくといった方向で修正することとし、④は対応が難しいということですが、こちらを表現が何かしらあれば変えていくことにしたいと思います。

こういった方向で進めることで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたします。
次は、2ページ目に移ります。
市民と議員の懇談会について、意見を頂きたいと思います。
暫時休憩します。

(休憩 10:36~10:47)

委員長 : 再開します。

市民と議員の懇談会ということで意見を頂いております。

ほとんど対応しているものもあるということで、ある意味では、それが理解されていなかったというのは、議会側の周知方法も悪かったのではないかという反省もなきにしもあらずですが、この中で、特にも書面提出の分、市民の声を定量的に捉え、具体的な施策につなげてほしいということについては対応済みという区分になっていますが、や

はり全てが対応しているというような形にはなっていませんし、また、意見自体については濃淡があるでしょうから、これは対応を検討するというようなことでまとめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そういった形でまとめたいと思います。

それから、項目の並びについてですが、先ほどの議会広報についてのところと同じように、初めに対応済みということから並べていくという表記にします。

それでは3ページ、本会議の運営についてを協議したいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 10:49~10:57)

委員長 : 再開します。

3番、会議、本会議の運営についてということで、会議の運営については、当然、議会運営委員会というものがありますので、対応については議会運営委員会のほうで考えていただくというような形になると思うので、対応の番号は取るということにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めたいと思います。

それから、内容的には全て議会運営委員会に回すという内容です。

それでは4ページ、公表の方法、まとめ方について協議いたします。

暫時休憩します。

(休憩 10:58~11:06)

委員長 : 再開します。

公表の方法、まとめ方については、議会モニターとの意見交換会の内容について、ホームページのみという話になっていますが、これは議会だよりも載せるという方法でいきたいと思います。

あと②、議会モニターからの意見等々については、広聴広報委員会で内容を確認して、ホームページに掲載するということでありますし、対応方針等々が出てくれば、それを一覧表にして掲載し、そして、その結果についても随時ホームページでお知らせするという方向にしたいと思います。

こういった方向で進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：意義ありませんので、そのようにしたいと思います。

議会モニターからの意見の取扱いについてですけれども、全体を通して、何かあればお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長：ないようですので、意見交換を終わります。

それでは議会モニターからの意見の取扱いについては、先ほど取りまとめたとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

次に、議会だよりのリニューアルについてを議題といたします。

本日はアンケートの実施についての協議を行います。

実施要領等について書記より説明させます。

暫時休憩します。

(休憩 11:07~11:12)

委員長：再開します。

それではまず、アンケートの実施要領について、11月の1か月間ということで、本庁、支所及び市民センターということであります。

部数については、1,110部ほどという話であります。

この案について、何か意見ございませんか。

猪股委員。

猪股委員：内容はいいと思うのですけれども、市民センターに行ってお願ひするときに、一般的に考えられるやり方だと思うのですけれども、高齢者学級とか女性学級とかやっていますよね、そういう方々に、積極的に、そういう講座があったときに協力してもらおうというようなことを含めてお願いしてきたほうがいいのではないかと思っ、ただ、何もない中で、そこに置いていても、書くきっかけというのがないものですから、イベントとか講座をきっかけにしてもらえるように、アンケート記入のきっかけにしてもらうような依頼をしてきたほうがいいのかと思います。

委員長：置いたままということではなくて、そういった学級、講座それからイベントなどをきっかけにして、配布していただきたいという内容を説明しながら置いてくるということでもあります。

これはそのとおりだと思いますので、よろしいですね。

千田委員。

千田委員：加えて、11月は各地域、各地区では、文化祭とか、いろいろなイベントがあると思うので、そういうこともその機会を使えるとよろしいのかなど。
そうすると、いろいろな人たちが来るので。
そうでないと、市民センターというのは、どうしても高齢の方々が多いので。

委員長：それではそのようにしていきたいと思います。
市民センターは34か所あるわけですがけれども、この依頼内容については、どのように、どこに誰が持っていくかという内容を教えていただきたいと思います。
休憩します。

(休憩 11:15～11:30)

委員長：再開します。
各市民センターへの配布の担当の委員については、先ほど皆さんで話ししたとおりに進めていただきたいと思います。
次に、アンケートの内容について、皆さんから意見を頂きたいと思います。
休憩します。

(休憩 11:31～11:44)

委員長：再開します。
市議会だよりのアンケートについてです。
まずは1、2、3の番号の区切りの斜線を取って見やすくするという事です。
それから最後の部分ですが、赤字で書いている部分ですが、アンケートの御協力の感謝、それから、このアンケートはどのようなものに使っていくのか、改訂に当たってですね、そういったことを明らかにして、お願いするというような形にしたいと思います。

そういった方向で取りまとめることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、そのように取りまとめたいと思います。
それでは意見交換を終わります。
繰り返しますが、アンケートの実施については、先ほど来話し合った方法で実施することによって御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。
次にその他ですが、皆さんから何かございませんか。
那須委員。

那須委員：協議というよりも、今回は議会モニターからの意見に対する対応ということでしたが、この前行った市民と議員の懇談会についても報告書を今まとめている最中です。

そのまとめ方なのですから、まとめる側として苦労しておりました。

今回の議会モニターに対する意見への対応のように、簡潔にまとめられないので苦労しているというところなのですが、いずれ市民と議員の懇談会の中身についても今回の議会モニターに対する意見と同じように、対応案について、いろいろと例えば、当局に提言するものだとか、今後協議するのですよね。

委員長：休憩します。

(休憩 11:46～11:54)

委員長：再開します。

それでは市民と議員の懇談会のまとめ方については、広聴広報委員会で検討して、調整して、あとは各常任委員会に振るといような形になっておりますし、まとめ方は、昨年度のものを参考にすれば、箇条書きでよろしいのではないかなというように思います。

その他、何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、以上でその他協議事項について終わります。

次に、次回の委員会について協議します。

暫時休憩します。

(休憩 11:54～11:58)

委員長：再開します。

それでは、先ほど言っていたように、次回の委員会は11月2日の午前10時から、市民と議員の懇談会での意見、提言の取扱いについて、オンラインで開催したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(閉会 午前11時59分)